

安全安心に配慮した民間イベントの募集について

1. 事業概要

イベント開催制限の段階的緩和等を踏まえ、国及び県の方針や業種別ガイドライン等に沿って感染症対策を講じた民間事業者のイベントに対して、市が感染症対策費用等を支援することで、安全安心に配慮したイベントの再開を促進していきます。

2. 対象事業

<主な要件>

- 福岡市内において開催されるイベント（開催期間：令和2年10月17日(土)から令和3年1月31日(日)）
- 市が策定する安全安心対策マニュアルに沿って感染症対策が行われていること
- 国及び県の方針や業種別ガイドラインに沿って感染症対策が行われること
- 飲食、物販、サービス等の消費活動の喚起や需要の創出につながるコンテンツが含まれること など

<対象イベントの種別> ※下記の①～③の組み合わせ

- ①種類：回遊型（展示会、フードフェア等）、観覧型（コンサート、観覧イベント等）、参加型（セミナー、ワークショップ等）
- ②規模：大規模（概ね1,000人以上）、中規模（概ね500～1,000人）、小規模（概ね50～500人）
- ③場所：屋内、屋外 ※開催される地域にも配慮



<審査>

- イベントの種類や規模等に応じて、20件程度を採択予定
- 評価ポイント：①イベント内容などの具体性・実現性、②感染症対策の取組内容、③地域産業や観光・MICEの振興

3. 支援内容

支援額 事業費*の2分の1とする（最大50万円まで） ※イベント開催に係る経費を対象

4. 応募受付期間

※応募方法：メール、郵送

- ①10月開催分：令和2年9月28日（月）～10月9日（金）17時まで（必着）
- ②11～1月開催分：令和2年9月28日（月）～10月23日（金）17時まで（必着）

5. 実施区分とスケジュール

事業者	福岡市
<ul style="list-style-type: none">・主催者としてイベント特性等に応じた感染症対策等を計画し実施・イベントの実施成果を報告	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策費など事業費の一部を支援・事業者の実施報告を踏まえ、安全安心対策マニュアルに反映し広く公表

応募受付

9/28～10/23

- 申請者は感染症対策に関する市の対策マニュアルや業種別に策定されているガイドライン等を踏まえ、イベント特性に応じて事前のリスク評価や、感染症対策等を十分に検討した上で、実施計画等の申請書を市へ提出します（メール送付・郵送）
- 受付締切日 ①10月開催分：10/9 ②11～1月開催分：10/23

採択通知

10/16, 10/30

- 市は事業者やイベントの要件や提出書類の内容について、審査を行います。
 - 市は事業の採択を行う場合、申請者へ通知書を送付します。（イベントの実施計画等について、必要に応じて市が助言を行うことがあります）
- 採択通知日 ①10月開催分：10/16 ②11～1月開催分：10/30

イベント開催

10/17～1/31

- 事業者は市の対策マニュアル等や実施計画書に沿って、感染症対策等を講じた上で、イベントを実施します。
- 市はイベントの実施状況等について、現地確認を行います。

報告書提出

イベント終了後

- 事業者はイベントの実施報告書を作成し、福岡市へ提出します。
- 市は実施報告書等に基づき、事業が適正に実施されたことを確認します。

支援金交付

- 市は原則、実施報告の確認後に支援金を交付します。
- 市は対象事業の内容・事例等を市の対策マニュアルに反映し広く公表します。

問合せ先：〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市緊急経済対策実行委員会事務局 安全安心イベント支援担当

（福岡市経済観光文化局MICE施設整備担当）

TEL:092-711-4278 MAIL: miceseibi.EPB@city.fukuoka.lg.jp

